

日本赤十字豊田看護大学 大学院看護学研究科 履修証明プログラム

「看護教育プログラム」

日本赤十字豊田看護大学 大学院看護学研究科では、履修証明プログラム「看護教育プログラム」を開設しています。これは平成 19 年に学校教育法の改正で創設された履修証明制度に対応しており、社会人を対象にした教育プログラムです。

プログラム修了者に日本赤十字豊田看護大学 学長名の「履修証明書」が交付されます。

<教育目的・概要>

看護師の専門性を高め、質の高い看護を実践するためには、臨床において看護の基礎教育内容を理解した上で新人教育を行い、さらに専門職としてのキャリアアップのための継続教育を段階的に行うことが必要不可欠です。「看護教育プログラム」は、臨床現場で教育・指導を行う際に必要となる基本的な知識や教育方法論を理解し、臨床現場における新人教育や現任教育に適用する能力を育成することを旨とした看護の専門職業人のための教育プログラムです。

<対象とする職業の種類>

看護師、保健師、助産師

<身に付けることのできる能力>

- ◇教育学に基づく教育方法・評価に関する知識
- ◇看護教育の歴史の変遷や制度に関する知識
- ◇看護基礎教育と継続教育に関する知識
- ◇看護教育の展開方法に関する知識と方法

<得られる能力>

- ◇看護基礎教育における臨地実習指導者としての指導力
- ◇現任教育担当者としての指導力

<カリキュラム>

科目内容については以下のとおり、講義内容については別添シラバスのとおりとなります。

科目	時間	単位	開講時期
教育方法・評価論	12 時間	1 単位	前期
看護教育学特論	22.5 時間	2 単位	前期
現任教育論	12 時間	1 単位	後期
看護教育方法論	22.5 時間	2 単位	後期
合計	69 時間	6 単位	前期 2 科目・後期 2 科目

<修了要件>

1 年間で上記プログラムを受講し、科目ごとの試験に合格すること。

なお、学校教育法の改正により、平成 31 年度より、60 時間以上 120 時間未満のプログラムへ変更しました。

【お問い合わせ先】

〒453-0046 愛知県豊田市白山町七曲 12 番 33

日本赤十字豊田看護大学 事務局 学務課

TEL : 0565-36-5111 / FAX : 0565-37-8558 / e-mail : gakumu@rctoyota.ac.jp

①学校名:	日本赤十字豊田看護 大学	②所在地:	愛知県豊田市白山町七曲12番33			
③課程名:	看護教育プログラム	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	平成29年4月	
⑥責任者:	百瀬由美子 研究科長	⑦定員:	10名	⑧期間:	1年	
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>看護職は対象への看護実践に加えて様々な教育活動を展開している。医療機関等に勤務する看護職は日常業務に並行して新人や後輩育成を行い、また、臨地実習における看護学生の指導も担っている。2009年に保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、新人看護職員の臨床研修等が努力義務化されたことを受け、看護職が担う教育・指導上の役割はこれまで以上に重要となっている。</p> <p>本課程は、看護職が教育・指導を行う際の基盤となる教育学に基づく知識と看護教育に関する概念や制度の理解および方法論の学修により、実際の教育活動に活用できる能力の修得を目指す専門職業人の教育プログラムである。</p>					
⑩4テーマへの該当の有無	医療・介護	⑪履修資格:	<p>次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 大学を卒業した者及び平成31年3月卒業見込みの者</p> <p>(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成31年3月までに授与見込みの者</p> <p>(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者</p> <p>(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者</p> <p>(5) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)</p> <p>(6) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者</p> <p>(7) 本大学院において、個別の資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者</p>			
⑫対象とする職業の種類:	看護師、保健師、助産師					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・教育学に基づく教育方法・評価に関する知識 ・看護教育の歴史の変遷や制度に関する知識 ・看護基礎教育と継続教育に関する知識 ・看護教育の展開方法に関する知識と方法		(得られる能力) ・看護基礎教育における臨地実習指導者としての指導力 ・現任教育担当者としての指導力			
⑭教育課程:	<p>「教育方法・評価論」における教育方法および評価に関する学修を本プログラムの基盤とする。そのうえで、「看護教育学特論」において看護教育の変遷や関連制度を学修し、看護教育の現状と課題に関する討議によって受講生の問題意識を引き出し、現状の理解を深めて課題解決への示唆を導く。「看護教育方法論」では、教育課程の編成と展開の基盤となる知識を理解し、看護教育の方法および評価について主要課題を提示し討議によって理解を促進する。さらに、看護基礎教育における演習の指導計画を立案し、演習指導の実践の後に、指導計画の評価を行う一連のプロセスを体験することで指導力を育成する。</p> <p>「現任教育論」では臨床現場での継続教育を焦点化し、現場での教育や指導の在り方とその方法についての理解を促進し、討議によって受講生の経験に基づく現状分析を行い臨床現場での教育プログラムの検討を行う。</p>					
⑮修了要件(修了授業時数等):	4科目(6単位)を履修し、科目評価に合格する。					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書					
⑰総授業時数:	6 単位	⑱要件該当授業時数:	6単位	該当要件	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	100%

⑳成績評価の方法:	各科目、次の方法のいずれか、もしくは組み合わせにより、科目担当者が評価し、科目担当責任者が総合的に評価する。 ・課題レポート ・課題に関するプレゼンテーション内容 ・討議への参加度
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定められている評価を行う。 Semesterごとに5段階の授業評価を行い、評価点および自由記述をとりまとめ、大学院教務・学生委員会の検討を経て研究科委員会に報告する。続いて、各科目担当者に評価内容をフィードバックし、各科目担当者が改善点・方法を研究科長に報告し、プログラムの質の向上を目指す。これらの自己点検・評価の結果は本学HPで公表する。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	プログラム修了後の活動の実際について、アンケート調査を年1回実施し、プログラムの効果について経年変化を比較して検証する。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 履修証明プログラム検討会議において、臨床における教育上のニーズや教育内容の希望について意見を収集し、それらを踏まえて教育課程の編成を検討する。 (自己点検・評価) 履修証明プログラム検討会議において、臨床における修了生の活動状況について情報を収集し、さらに外部評価者による教育内容についての意見を踏まえ、教育課程の評価を受ける。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間・休日開講、オンライン授業。
㉕ホームページ:	(URL) https://www.rctoyota.ac.jp/graduateschool/creditedauditor.html

事務担当者名:	木村 美希	所属部署:	学務課 教務係
連絡先:	(電話番号)0565-36-5111 (E-mail)gakumu@rctoyota.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

(様式2)

授業科目の概要について

学校名:	日本赤十字豊田看護大学
課程名:	看護教育プログラム

要件該当授業時数:	6単位
要件該当授業時数/総授業時数:	100%

分類	科目名	配当年次	単位数	企業等	双方向	実務家	実地	担当教員・実務家名	教員・実務家の所属
必修	教育方法・評価論		1		○			龍崎 忠	岐阜聖徳学園大学
必修	看護教育学特論		2		○	○		山田聡子	日本赤十字豊田看護大学 (実務家教員)
必修	現任教育論		1		○	○		山田聡子	日本赤十字豊田看護大学 (実務家教員)
必修	看護教育方法論		2		○	○		山田聡子	日本赤十字豊田看護大学 (実務家教員)
								中島 佳緒里	日本赤十字豊田看護大学 (実務家教員)
合計:	4科目					6			単位

* 申請する課程で受講可能な全ての科目について記入してください。

* 「企業等」、「双方向」、「実務家」、「実地」の欄に○を付けた科目については、要件に該当することを明記したシラバスを添付してください。